【 資 料 1 】

地方公共団体情報システムにおける標準化にかかる共通基準に関する検討会（第三回）

2025/06/25　デジタル社会共通機能グループ
地方業務システム基盤チーム

デジタル庁
Digital Agency

議題

1.　第二回検討会の振り返り
　（１）非機能要件の標準の見直し（基本的な考え方）
　（２）非機能要件の標準の項目分類（案）の制度所管省庁の意見と対応について
　（３）第二回検討会でいただいたご意見とそれへの回答について

2.　全国意見照会に向けて

（第三回検討会資料）

・【資料1】第三回検討会資料（本紙）
・【別紙1】第二回検討会資料 追記版

-----意見照会資料セット-----
・【説明会資料】非機能要件の標準の改定に係る意見照会について（案）
・【意見照会資料1】非機能要件の標準1.2版(案)（Excel）
・【意見照会資料2】非機能要件の項目分類(案)
・【意見照会参考資料】非機能要件の標準の改定について（案）

１．第二回検討会の振り返り

（１）非機能要件の標準の見直し（基本的な考え方）

○ 第二回地方公共団体情報システムにおける標準化にかかる共通基準に関する検討会（以下、「第二回検討会」という。6月12日実施）では、
「非機能要件の標準の見直し（基本的な考え方）」として整理した内容について諮問させていただき、見直しの方向性や具体的な変更点などを議論した。

（２）非機能要件の標準の項目分類（案）の制度所管省庁の意見と対応について（p.４-６）

○ 第二回検討会にてお示しした項目分類（案）の「推奨水準項目：24項目」「必須水準項目：31項目」を制度所管省庁へ意見照会した結果、以下の意見があった。
こちらを踏まえて、**当該項目については「推奨水準項目」から「必須水準項目」へ変更としてはどうか**。

○ 総務省意見：**レスポンスタイムに関連する2項目については、以下理由から「必須水準項目（現状維持）」としたい**。

○ 住民記録、税務については、市町村行政における住民サービスの根幹をなす業務であるところ、業務処理を行うシステムにおける処理遅延は、サービス水準の低下に直結するため。

○ 選挙人名簿管理については、期日前投票期間及び選挙当日のレスポンスタイムが確保できない場合に投票所の混雑を招き、住民サービスの低下や投票所運用に支障をきたす恐れがあるため。

（３）第二回検討会でいただいたご意見とそれへの回答について（p.７-12）

○ 第二回検討会においては、以下①～⑤のご意見をいただいた。それぞれ次スライド以降で詳細回答させていただく。

① 運用経費の抑制における非機能要件の標準の見直しの位置付けについて明確にして欲しい。（p.７）
② 必須水準項目に新たにマイナス条件を付与するとした場合、その事由については丁寧に説明して欲しい。（ p.８-９）
③「伝送データの暗号化（E.6.1.1）」については、第二回検討会の案でもわかりづらい。もっと利用する自治体が分かりやすい内容として欲しい。（p.10）
④ 項目名称（推奨水準項目・必須水準項目・マイナス条件）のネーミングについて、自治体の選択が容易になる表現を検討してほしい。（p.11）
⑤ 令和７年度末までの期限を考えると、早々に今回の見直し案を公表して欲しい。（p.12）

1.(２). 非機能要件の標準の項目分類（案）について
「推奨水準項目」及び「必須水準項目」に分類する項目案について

■　第二回検討会にてお示しした項目分類（案）に対し、制度所管省庁より以下の意見をいただいたため、**該当項目については「必須水準項目」としてはどうか。**

（総務省意見：レスポンスタイムに関連する2項目については、以下理由から「必須水準項目（現状維持）」としたい。）
- **住民記録、税務については、市町村行政における住民サービスの根幹をなす業務であるところ、業務処理を行うシステムにおける処理遅延は、サービス水準の低下に直結するため。**
- **選挙人名簿管理については、期日前投票期間及び選挙当日のレスポンスタイムが確保できない場合に投票所の混雑を招き、住民サービスの低下や投票所運用に支障をきたす恐れがあるため。**

項目	メトリクス（指標）	自治体・ベンダー意見 必須	推奨	削除	意見なし	コストに対する影響意見
D.1.1.1	システム移行期間	0	4	1	9	14団体中1団体でも「削減効果がある」と回答
D.1.1.2	システム停止可能日時	0	5	1	8	
D.1.1.3	並行稼働の有無	0	5	3	6	
D.3.1.1	設備・機器の移行内容	0	4	1	9	
D.4.1.1	移行データ量	0	5	0	9	
C.1.2.2	外部データの利用可否	0	4	2	8	
C.5.9.1	定期報告会実施頻度	0	5	4	5	
C.5.9.2	報告内容のレベル	0	4	2	8	
C.6.2.1	問い合わせ対応窓口の設置有無	0	5	1	8	
C.6.3.1	インシデント管理の実施有無	0	4	1	9	
C.6.4.1	問題管理の実施有無	0	4	1	9	
C.6.6.1	変更管理の実施有無	0	4	1	9	
C.6.7.1	リリース管理の実施有無	0	4	1	9	
B.1.1.1	ユーザ数	0	5	0	9	
B.1.1.2	同時アクセス数	0	6	0	8	
B.1.1.3	データ量（項目・件数）	0	5	0	9	
B.1.1.4	オンラインリクエスト件数	0	5	0	9	
B.1.1.5	バッチ処理件数	0	5	0	9	
B.2.1.4	通常時オンラインレスポンスタイム	0	8	0	6	
B.2.1.5	アクセス集中時のオンラインレスポンスタイム	0	7	0	7	
B.2.2.1	通常時バッチレスポンス順守度合い	0	9	0	5	
B.2.2.2	アクセス集中時のバッチレスポンス順守度合い	0	9	0	5	
E.3.1.2	Webアプリケーション診断実施の有無	0	3	4	7	
E.10.1.2	WAFの導入の有無	0	4	1	9	

項目	メトリクス（指標）	自治体・ベンダー意見 必須	推奨	削除	意見なし	コストに対する影響意見
A.1.3.1	RPO（目標復旧地点）（業務停止時）	1	5	0	8	14団体中「削減効果がある」という回答もあるが、過半数が「分からない」と回答
A.1.3.2	RTO（目標復旧時間）（業務停止時）	1	4	0	9	
A.1.3.3	RLO（目標復旧レベル）（業務停止時）	2	4	0	8	
A.1.4.1	システム再開目標（大規模災害時）	2	4	1	7	
A.1.5.1	稼働率	1	5	0	8	
A.3.1.1	復旧方針	1	4	0	9	
A.3.2.2	保管方法（外部保管データ）	1	4	1	8	
C.1.2.3	データ復旧の対応範囲	1	4	0	9	
C.1.2.5	バックアップ取得間隔	1	4	0	9	
E.7.1.3	不正監視対象（装置）	1	4	0	9	
C.5.2.2	保守契約（ソフトウェア）の種類	2	3	0	9	
C.1.3.1	監視情報	2	4	0	8	
C.1.1.1	運用時間（平日）	1	4	1	8	
C.1.1.2	運用時間（休日等）	1	5	1	7	
C.4.3.1	マニュアル準備レベル	1	4	0	9	
D.5.1.1	移行のユーザ/ベンダー作業分担	1	4	0	9	
F.1.1.1	構築時の制約条件	1	3	1	9	
F.1.2.1	運用時の制約条件	1	3	1	9	
C.4.5.1	外部システムとの接続有無	1	4	1	8	
C.6.5.1	構成管理の実施有無	1	3	1	9	
B.2.1.4	通常時オンラインレスポンスタイム	制度所管省庁からの意見により変更（現状維持）				
B.2.1.5	アクセス集中時のオンラインレスポンスタイム					

必須水準項目へ変更

1.(２). 非機能要件の標準の項目分類（案）について
「推奨水準項目」及び「必須水準項目」に分類する項目案について

（参考）制度所管省庁より「必須水準項目（現状維持）」としたいと意見のあったレスポンスタイムに関連する２項目（B.2.1.4、B.2.1.5）の要件

項番	大項目	中項目	メトリクス（指標）	【現行1.1版】選択レベル [選選択レベルの概念] (マイナス条件)	自治体・ベンダー意見 必須	推奨	削除	意見なし	項目種別	【見直し後1.2版】自治体規模やリスク受容方針に応じて選択し得る選択レベル	分類理由 ※一部項目では新たにマイナス条件の追加を検討
B.2.1.4	性能・拡張性	性能目標値	通常時オンラインレスポンスタイム	3: 3秒以内 **（[-] 遅くても処理出来れば良い場合、または代替手段がある場合）**	0	8	0	6	必須水準	- 仕様の対象としない * ベンダーによる提案事項 0 規定しない 1 10秒以内 2 5秒以内 3 3秒以内 4 1秒以内 5	**• 住民記録、税務については、市町村行政における住民サービスの根幹をなす業務であるところ、業務処理を行うシステムにおける処理遅延は、サービス水準の低下に直結するため。** **• 選挙人名簿管理については、期日前投票期間及び選挙当日のレスポンスタイムが確保できない場合に投票所の混雑を招き、住民サービスの低下や投票所運用に支障をきたす恐れがあるため** なお、遅くても処理出来れば良い場合、または代替手段がある場合マイナス条件により下位レベルを選択可能である。
B.2.1.5	性能・拡張性	性能目標値	アクセス集中時のオンラインレスポンスタイム	2: 5秒以内 **（[-] 遅くても処理出来れば良い場合、または代替手段がある場合）**	0	7	0	7	必須水準	- 仕様の対象としない * ベンダーによる提案事項 0 規定しない 1 10秒以内 2 5秒以内 3 3秒以内 4 1秒以内 5	**• 住民記録、税務については、市町村行政における住民サービスの根幹をなす業務であるところ、業務処理を行うシステムにおける処理遅延は、サービス水準の低下に直結するため。** **• 選挙人名簿管理については、期日前投票期間及び選挙当日のレスポンスタイムが確保できない場合に投票所の混雑を招き、住民サービスの低下や投票所運用に支障をきたす恐れがあるため** なお、遅くても処理出来れば良い場合、または代替手段がある場合マイナス条件により下位レベルを選択可能である。

1.(２). 非機能要件の標準の項目分類（案）について
「推奨水準項目」及び「必須水準項目」に分類する項目案について

■ 前ページの整理を踏まえ、「推奨水準項目」及び「必須水準項目」の分類方針については、以下の整理とさせていただく。

○ 方針１：現状維持としたい意見が存在せず、コスト削減効果が見込め、自治体とベンダー間でコスト調整の可能性がある22項目は「推奨水準項目」に変更する。

○ 方針２：現状維持としたい意見と見直ししたい意見の両論存在し、コスト削減の効果についても両論存在する20項目は「必須水準項目」を維持する。
なお、20項目にはシステムの安定稼働に関係するもの（RPO、バックアップ、データ復旧等）が存在することも考慮。

○ 方針３：現状維持としたい意見が存在しないが、安定運用の観点等に鑑み制度所管省庁として必須とすべきと判断した２項目※は「必須水準項目」を維持する。

※総務省からの意見（前ページ）参照

○ 方針４：セキュリティの根幹にかかわるものとして、業務に係わらず画一的な指標を示す必要がある11項目は「必須水準項目」を維持する。

非機能要件の標準（55項目）の整理結果

推奨水準項目：22項目

必須水準項目：20項目+2項目+11項目

非機能要件の標準（55項目）

【方針１】
現状維持としたい意見が存在せず、コスト削減効果が見込め、自治体とベンダー間でコスト調整の可能性がある項目
（22項目）

【方針２】
現状維持としたい意見と見直ししたい意見の両論存在し、コスト削減の効果についても両論存在する項目
（20項目）

【方針３】
安定運用の観点等に鑑み制度所管省庁として必須とすべきと判断した項目
（２項目）

【方針４】
セキュリティの根幹にかかわるものとして、業務に関わらず画一的な指標を示す必要がある項目
（11項目）

初回改定案において
「推奨水準項目」とした44項目

初回改定案において
「必須水準項目」とした11項目

1.(３). 第二回検討会でいただいたご意見とそれへの回答について

【① 運用経費の抑制における非機能要件の標準の見直しの位置付け】について

○ 令和７年６月13日に**「自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策」**をとりまとめたところ。

○ この対策に基づき、見積精査等の当面の対策を行ったうえで、**構造的な要因等に対する対策を講じていくこととしており、その構造的な要因等に対する対策の一つとして、「非機能要件に係る対応」を位置付けている。**

自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策 ＜概要＞

１．総合的な対策のとりまとめの経緯・趣旨

原則2025年度末の標準化の移行期限に向けて、各自治体における移行作業は着実に進捗。他方で、標準化・ガバクラ**移行後のシステム運用経費については、足下の見積内容を踏まえて、地方団体から大幅に増加するという懸念の声**があるため、**デジタル行財政改革会議（2025年４月22日開催）の石破総理指示**に基づき、地方三団体の代表も入ったワーキングチームで**総合的な対策を検討**。

２．標準化・ガバメントクラウドの活用の意義

自治体情報システムの標準化・ガバクラ活用は、**自治体の人的・財政的負担の軽減、セキュリティの確保・高度化、大規模災害に備えた対策**という観点から重要な取組。事業者にとっても、**生産性の向上、ビジネスモデルの変革、ＡＩなど成長分野への経営資源の投入などが可能**になる。

３．移行後の運用経費が増加する要因

（１）構造的な要因（二重の基盤・ネットワーク管理費用、ガバクラに最適化できていない、見積におけるバッファーの上乗せ、競争が働いていない　など）
（２）機能強化要因（サービスレベルの向上　など）、（３）外部要因（物価、賃金上昇、為替　など）

４．総合的な対策

運用経費が増加する要因は、自治体や事業者ごとに異なる面もあるため、まずは**足下の見積における運用経費の増加の抑制**を行う。その上で、**構造的に運用経費が増加している部分等について対策**を講じる。

（１）見積精査等の当面の対策
① 見積精査支援の拡充
② 事業者に対して見積内容を丁寧に自治体に説明するよう要請
③ 見積チェックリスト、アプローチガイドの拡充等
④ クラウド利用料の更なる各種割引等の交渉
⑤ クラウド利用料の見える化・分析
⑥ 先行事例の横展開
⑦ 制度改正等に伴う標準仕様書の改定ルールの徹底

（２）構造的な要因等に対する対策
① システム運用管理の省力化・自動化の推進
② 公共SaaSによる基盤・業務一体調達の実現に向けた環境整備
③ 業務システムの提供基盤等の最適化
④ 機能要件及び非機能要件に係る対応
⑤ システム運用経費の見える化・分析による競争促進
⑥ クラウド技術等に精通した人材の育成

（３）検討事項
① 移行後のシステム運用経費が増加するという自治体の意見と自治体システムのコスト構造の分析を踏まえた財政措置のあり方の検討
② これまでの達成状況や効果の検証を行いながら取組全般のバージョンアップ　※標準化法附則第２項に基づく、法施行５年後の見直し

５．国の取組と都道府県・市区町村・事業者に期待される役割

【国】 当面の対策・構造的な要因等に対する対策の着実な実施　等
【事業者】 見積の丁寧な説明、システム運用管理の自動化等の推進、SaaSモデルへの転換　等
【市区町村】 見積内容・実績の確認、業務改革　等　　【都道府県】 DX推進体制の構築、デジタル庁と連携した見積精査支援　等

3

※令和７年６月13日 デジタル行財政改革会議（第11回）資料１より抜粋

1.(３). 第二回検討会でいただいたご意見とそれへの回答について
【② マイナス条件の追記に係る詳細説明】について（１/２）

新たに「選択時の条件」に**マイナス条件を追記する対象項目（A.1.4.1、A.3.1.1、F1.2.1）の補記について、以下の例示の内容でどうか。**

■ 関連する「必須水準項目」：A.1.3.1、A.1.3.2、A.1.3.3 （現行1.1版においてマイナス条件あり）

項番	大項目	中項目	メトリクス（指標）	【現行1.1版】選択レベル	項目名	【見直し後1.2版】自治体規模やリスク受容方針に応じて選択し得る選択レベル
A.1.3.1	可用性	継続性	RPO（目標復旧地点）（業務停止時）	2: 1営業日前の時点（日次バックアップからの復旧） [-] データの損失がある程度許容できる場合（復旧対象とするデータ（日次、週次）によりレベルを選定）	必須水準	- 仕様の対象としない * ベンダーによる提案事項 0 復旧不要 1 5営業日前の時点（週次バックアップからの復旧） 2 1営業日前の時点（日次バックアップからの復旧） 3 障害発生時点（日次バックアップ+一時保存データからの復旧） 4 5
A.1.3.2	可用性	継続性	RTO（目標復旧時間）（業務停止時）	2: 12時間以内 [-] 業務停止の影響が小さい場合	必須水準	- 仕様の対象としない * ベンダーによる提案事項 0 1営業日以上 1 1営業日以内 2 12時間以内 3 6時間以内 4 2時間以内 5
A.1.3.3	可用性	継続性	RLO（目標復旧レベル）（業務停止時）	2: 全システム機能の復旧 [-] 影響を切り離せる機能がある場合	必須水準	- 仕様の対象としない * ベンダーによる提案事項 0 規定しない 1 一部システム機能の復旧 2 全システム機能の復旧 3 4 5

■ **マイナス条件追記項目：A.1.4.1、A.3.1.1**
（現行1.1版においてマイナス条件なし）

「住基システム等の住民の安否確認に必要なデータを持つシステムは、72時間以内に必要なデータを自治体が利用可能な形式で提供すること」と別途定めていること、加えて**RPO/RTO/RLOと密接に関連することも勘案し、住基以外はマイナス条件を追加して下位レベルを選択可能**としてはどうか。

項番	大項目	中項目	メトリクス（指標）	【現行1.1版】選択レベル	項目名	【見直し後1.2版】自治体規模やリスク受容方針に応じて選択し得る選択レベル
A.1.4.1	可用性	継続性	システム再開目標（大規模災害時）	2: 一ヶ月以内に再開 （マイナス条件の追加文案） **[-] 住民の安否確認に必要なデータを持たないシステムにおいて、業務の性質、コスト及び実現性を鑑みて一定の再開期間を許容できる場合**	必須水準	- 仕様の対象としない * ベンダーによる提案事項 0 再開不要 1 数ヶ月以内に再開 2 一ヶ月以内に再開 3 一週間以内に再開 4 3日以内に再開 5 1日以内に再開
A.3.1.1	可用性	災害対策	復旧方針	2: 同一の構成で情報システムを再構築 （マイナス条件の追加文案） **[-] 業務の性質、コスト及び実現性を鑑みて限定された構成等で情報システムを再構築することが許容できる場合**	必須水準	- 仕様の対象としない * ベンダーによる提案事項 0 復旧しない 1 限定された構成で情報システムを再構築 2 同一の構成で情報システムを再構築 3 限定された構成をDRサイトで構築 4 同一の構成をDRサイトで構築 5

1.(３). 第二回検討会でいただいたご意見とそれへの回答について
【② マイナス条件の追記に係る詳細説明】について（２/２）

（前ページの続き）

■ 関連する「必須水準項目」：F.1.1.1 （現行1.1版においてマイナス条件あり）

項番	大項目	中項目	メトリクス（指標）	【現行1.1版】選択レベル	項目名	【見直し後1.2版】自治体規模やリスク受容方針に応じて選択し得る選択レベル
F.1.1.1	システム環境・エコロジー	システム制約/前提条件	構築時の制約条件	1：制約有り(重要な制約のみ適用) [-] 法や条例の制約を受けない場合、もしくは業界などの標準や取り決めなどがない場合	必須水準	- 仕様の対象としない * ベンダーによる提案事項 0 制約無し 1 制約有り(重要な制約のみ適用) 2 制約有り(すべての制約を適用) 3 4 5

■ **マイナス条件追記項目：F.1.2.1**
（現行1.1版においてマイナス条件なし）

F.1.1.1の構築時の制約条件とそろえるため（現行ではマイナス条件が無いため）、マイナス条件を追加して下位レベルを選択可能としてはどうか。

項番	大項目	中項目	メトリクス（指標）	【現行1.1版】選択レベル	項目名	【見直し後1.2版】自治体規模やリスク受容方針に応じて選択し得る選択レベル
F.1.2.1	システム環境・エコロジー	システム制約/前提条件	運用時の制約条件	1：制約有り(重要な制約のみ適用) （マイナス条件の追加文案） **[-] 法や条例の制約を受けない場合、もしくは業界などの標準や取り決めなどがない場合**	必須水準	- 仕様の対象としない * ベンダーによる提案事項 0 制約無し 1 制約有り(重要な制約のみ適用) 2 制約有り(すべての制約を適用) 3 4 5

1.(３). 第二回検討会でいただいたご意見とそれへの回答について

【③「E.6.1.1 伝送データの暗号化の有無」の趣旨明確化】について

「E.6.1.1 伝送データの暗号化の有無」の項目については、利用者が分かりやすい内容するため以下内容への変更を提案する。利用者にとっては「閉域環境」を整える必要はあるが、**他の非機能要件の要求項目を対応していれば自ずと条件を満たす内容としてはどうか。**

「E.6.1.1 伝送データの暗号化の有無」の項目については、趣旨明確化の観点から、選択レベルの表現ぶりの及び選択時の条件欄への追記をすることとしてはどうか。また、選択可能なレベルを「1:一部のデータを暗号化」「2:すべてのデータを暗号化」に選択肢を絞り、伝送データを保護する観点から、①経路及びプロトコルの特定、②暗号化の対象を特定、③通信ログの取得、④インシデント管理及び対応について整理の上で、暗号化以外の選択肢によってデータ保護が行えるよう、選択肢の条件にマイナス条件を追加してはどうか。

修　正　（　案　）

項番	大項目	中項目	メトリクス（指標）	メトリクス説明	選択レベル		選択時の条件	選択レベル				備考
								*	0	1	2	
E.6.1.1	セキュリティ	データの秘匿	伝送データの暗号化の有無	暗号化通信方式を使用して伝送データの暗号化を行う。	2	すべてのデータを暗号化	インターネットに直接接続せず、内部ネットワークのみに接続する情報システムを想定。 **[-] インターネットに接続していない閉域環境における伝送データにおいて、以下の①～④いずれの条件も満たす場合** **① L2SW/L3SWによる通信経路の限定を行い、かつ、ファイアウォールによる通信プロトコルの限定等を行うことで必要な通信に制限していること。** → 本条件を満たすことを「閉域環境」とする。 **② 暗号化を行う対象データを特定していること。** → E.6.1.2 の選択レベルが「3:蓄積データはすべてのデータを暗号化する」であること（一択の必須水準項目であるため、自ずと満たす） → E.2.1.1 の選択レベルが「1:重要度が高い資産を扱う範囲」又は「2:対象全体」であること。 **③ 通信ログを取得していること。** → E.7.1.1の選択レベルが「1:必要なログを取得する」であること。（一択の必須水準項目であるため、自ずと満たす） **④ インシデント管理及び対応を行うこと。** → C.6.3.1の選択レベルが「1:既存のインシデント管理のプロセスに従う」又は「2:新規にインシデント管理のプロセスを策定する」であること。	ベンダーによる提案事項	無し	**一部のデータを暗号化** （マイナス条件を満たしたうえで、自治体の判断により暗号化を行わないとした伝送データは対象外）	**すべてのデータを暗号化**	~~【レベル1】~~ ~~認証情報のみ暗号化とは、情報システムで重要情報を取り扱うか否かに関わらず、パスワード等の認証情報のみ暗号化することを意味する。~~ 【注意事項】 本項番の「暗号化」は「ハッシュ化」等も含む。ガバメントクラウド及びISMAPクラウドサービスリストに登録されているクラウドサービスについては、ISMAPの認証の過程で通信のセキュリティ対策の実施を確認しているため、クラウドサービス内の伝送データの暗号化は必須ではない。 暗号化方式等は、国における評価の結果をまとめた「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」を勘案して決定する。 （CRYPTREC暗号リスト：http://www.cryptrec.go.jp/list.html）。

マイナス条件の追加検討

マイナス条件を設けることで、自治体は条件付きで下位のレベルを選択することを可能となる。

1.(３). 第二回検討会でいただいたご意見とそれへの回答について

【④ 項目名称（推奨水準項目・必須水準項目・マイナス条件）のネーミング】について

項目名称（推奨水準項目・必須水準項目・マイナス条件）のネーミングについて以下のご意見をいただいたところだが、**第四回の検討会で検討を進めていくこととしてはどうか。**

■ **「推奨水準項目」「必須水準項目」のネーミングに関するご意見**

- ○ 持続可能性の観点で自治体に対し下位レベルの選択を推し進めるのであれば、自治体が下位レベルを選択しやすい表現や伝達方法が必要なのではないか。
- ○ 「推奨水準項目」のネーミングについて、自治体が選択レベルを下げることに踏み込みやすい表現を引き続き検討すべきではないか。

■ **「マイナス条件」のネーミングに関するご意見**

- ○ 「マイナス条件」はネガティブなイメージがあるので、「緩和条件」「選択候補条件」等に変更してはいかがか。

➢ （事務局意見）

「推奨水準項目」「必須水準項目」のネーミングについては、その趣旨を全国意見照会に係る説明会にて自治体へ丁寧に説明を行うが、いただいたご意見も踏まえながら、第四回の検討会で議論させていただきたい。

また、「マイナス(及びプラス)条件」の表現はJ-LISの「非機能要求グレード（地方公共団体版）」やIPAの「非機能要求グレード」にも存在する表記であるため、影響範囲等を鑑みながら、第四回の検討会で議論させていただきたい。

1.(３). 第二回検討会でいただいたご意見とそれへの回答について

【⑤ 公表までのスケジュール】について（６/25時点）

以下にお示しするスケジュールどおり、取り組みを進めていく。

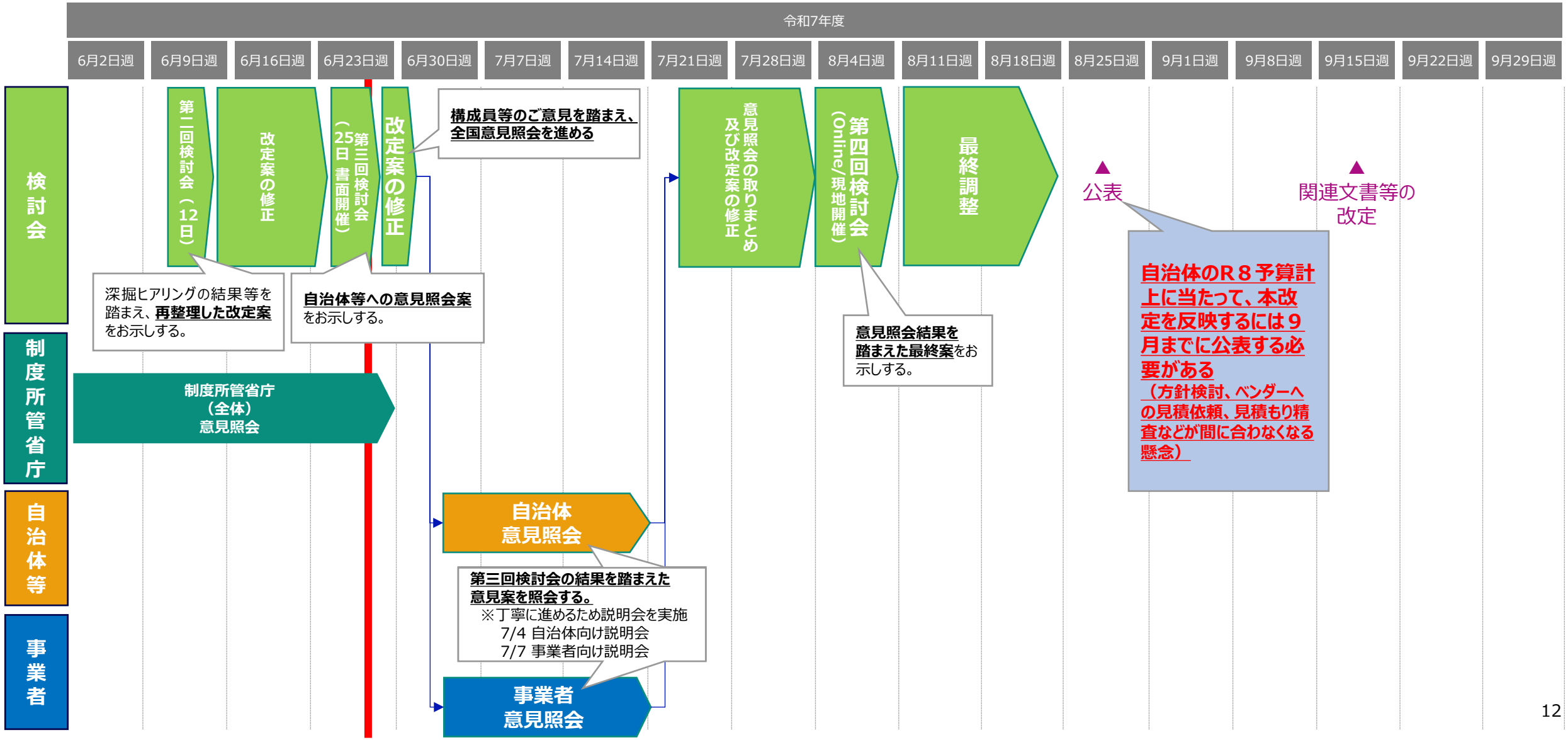

２．全国意見照会に向けて

○ 第一回検討会及び第二回検討会では構成員・制度所管省庁等より、見直しの方針や項目分類案、その他の付帯事項等について多くのご意見をいただいた。

○ ついては、検討会にて議論・検討した改定案について意見照会（以下、「全国意見照会」という）を実施させていただき、地方公共団体及び事業者からの意見等を取りまとめたうえで、**非機能要件の標準の見直し内容の確定へ向け議論を進めたい**。

○ また全国意見照会の実施においては、地方公共団体及び事業者に向けて丁寧な説明を心掛けるとともに、十分な回答期間（約２週間）を設ける形で、しっかりと意見等を刈り取ってまいりたい。

＜今後のスケジュール＞

６月25日（水）	：第三回検討会（書面開催）
６月25日～７月１日	：第三回検討会構成員等からのご意見・ご要望聴取、資料取り込み
７月２日～７月16日	：全国意見照会 ※７月４日（金）自治体向け個別説明会、７月７日（月）事業者向け説明会（事業者協議会） 実施予定
８月４日週（案）	：第四回検討会（全国意見照会の結果を踏まえた最終案決定）
８月下旬	：非機能要件の標準の改定結果（1.2版）を公表
９月中旬	：関連ドキュメントへの反映及び公表

※６月現在。検討の進捗状況等により変更はあり得る。

デジタル庁

Digital Agency